様式第１号(第６条関係)

**広島県未来チャレンジ資金貸付申請書**

年　　月　　日

　　　広島県知事　様

住所

氏名

　　大学院等専門課程を修了後、県内企業等に就業しますので、資金の貸付けを受けたく、関係書類を

添えて申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 | (電話：　　　　　　 　　　　　　　　 )(携帯電話:　　　　 　 )(電子メールアドレス: ) |
| 氏名 |  |  　　 年　　 月 　　日生 | 性別 | 　 |
| 会社に勤務している場合勤務先 | （名称）（住所） |  |  |
| 修学先等 | 名称 |  |  |  |
| 所在地 | 　 |
| 修　　　　了予定年月日 |  年 　　月 　　日 |
| 希望貸付額 | 課程修了までの総額　　　　　　　　　　　　　円 | 貸付希望期間 | 年　　月分から 　　年　　月分まで |
| 内訳 |  |
| 連帯保証人 | 住所又は所在地 | 　　 |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | 　 | 　　　　　年　　月　　日生(　　歳) |
| 連絡先(TEL) | 　 | 続柄 | 　 |
| 住所又は所在地 | 　　 |
| 氏名又は名称及び代表者氏名 | 　 | 　　　　　年　　月　　日生(　　歳) |
| 連絡先(TEL) | 　 | 続柄 | 　 |

　注　1　不用の文字は、消すこと。

2　用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

3　県内企業等とは、広島県未来チャレンジ資金貸付規則第３条第２号に規定するものをいう。

4　希望貸付額の欄には、入学金、授業料、入学時に転居した場合の住居の賃借料の額及び合計額（ただし、広

島県未来チャレンジ資金貸付規則第４条第１項又は第２項に記載の額を上限）を記載

Ｂ４版

**広島県未来チャレンジ資金（ひろしまＤＸ人財育成奨学金）**

別　紙

**連帯保証人の資格に関する調べ**

令和　　年　　月　　日

申請者氏名

連帯保証人の資力については、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連帯保証人**A** | 氏名 | 　　 |
| 前年の収入額等（収入額がない場合、相当の固定資産の有無） | 約　　　　　　　　万円（有　　・　　無） |
| 職業 |  |
| 勤務先名称 |  |
| 勤務先所在地 | 〒 - |

【連帯保証人に関する注意事項】

　連帯保証人は、申請者と連帯して債務を負担するため、申請者と同じ責任を負うことになります。返還が必要となった場合は、申請者と同時に返還義務があります。なお、返還に当たっては、全額を支払うこととなります。

そのため、連帯保証人は貸付金の返還ができる以下の条件を満たす者としてください。

（１）身元確実な成年者であること。

　（２）資力については、次の①②いずれかを満たし、それを証明する書類を提出できること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要件 | 提出書類（コピー可） | 備考 |
| ①固定した収入をもって独立の生計を営むこと。 | 前年度の課税台帳記載事項証明書（給与収入のみの場合は源泉徴収票） |  |
| ②相当の固定資産を有すること。※ | 固定資産評価証明書、不動産登記簿謄本全部事項証明書（土地、建物） | 共同で所有している場合は、本人の持分割合がわかる書類を添付 |
| ただし、①②が貸付総額に満たない場合、次の書類に代えることができる。 |
| ③相当の預貯金を有すること。　　　※ | 預貯金を証明する書類（通帳の表紙と金額記載ページのコピーなど） |  |

※「相当の」とは、貸付金の全額を一括で返還することができることをいいます。

**広島県未来チャレンジ資金（ひろしまＤＸ人財育成奨学金）**

別　紙

**連帯保証人の資格に関する調べ**

令和　　年　　月　　日

申請者氏名

連帯保証人の資力については、次のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 連帯保証人**B** | 氏名 | 　　 |
| 前年の収入額等（収入額がない場合、相当の固定資産の有無） | 約　　　　　　　　万円（有　　・　　無） |
| 職業 |  |
| 勤務先名称 |  |
| 勤務先所在地 | 〒 - |

【連帯保証人に関する注意事項】

　連帯保証人は、申請者と連帯して債務を負担するため、申請者と同じ責任を負うことになります。返還が必要となった場合は、申請者と同時に返還義務があります。なお、返還に当たっては、全額を支払うこととなります。

そのため、連帯保証人は貸付金の返還ができる以下の条件を満たす者としてください。

（１）身元確実な成年者であること。

　（２）資力については、次の①②いずれかを満たし、それを証明する書類を提出できること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 要件 | 提出書類（コピー可） | 備考 |
| ①固定した収入をもって独立の生計を営むこと。 | 前年度の課税台帳記載事項証明書（給与収入のみの場合は源泉徴収票） |  |
| ②相当の固定資産を有すること。※ | 固定資産評価証明書、不動産登記簿謄本全部事項証明書（土地、建物） | 共同で所有している場合は、本人の持分割合がわかる書類を添付 |
| ただし、前年の収入・固定資産が貸付総額未満である場合、次の書類に代えることができる。 |
| ③相当の預貯金を有すること。　　　※ | 預貯金を証明する書類（通帳の表紙と金額記載ページのコピーなど） |  |

※「相当の」とは、貸付金の全額を一括で返還することができることをいいます。